

保全ニュース 九州

第54号 (2018年7月)

【今号の主なTOPICS】

- ◆BIMMS-N 操作説明会を開催しました
- ◆操作説明会での質問をご紹介！！
- ◆保全実態調査への協力をお願い
- ◆梅雨期・台風シーズンの点検チェックリスト
- ◆保全担当者のための応急処置ハンドブック
- ◆官庁施設保全連絡会議開催中

官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 操作説明会を開催しました！

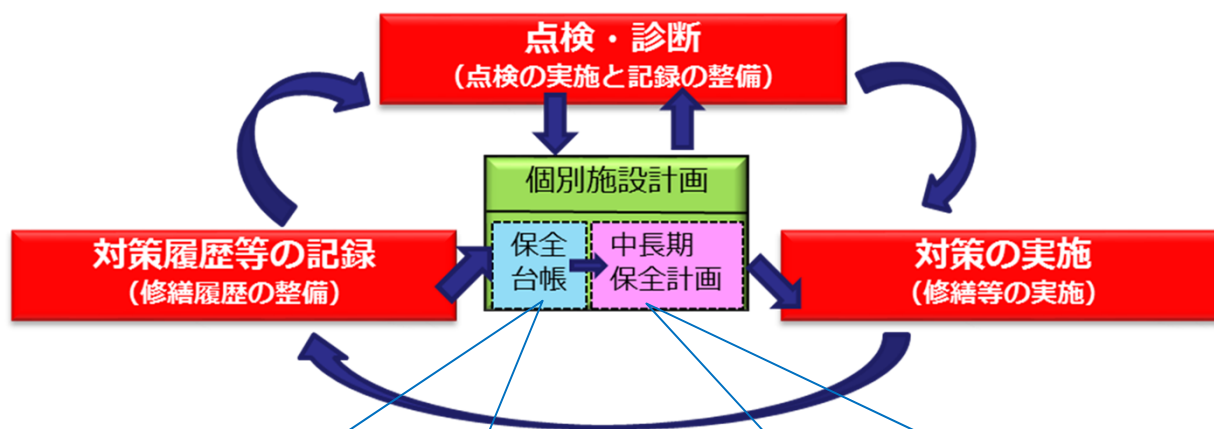
6月4日(月)、8日(金)、13日(水)及び15日(金)の4日間、九州技術事務所にて操作説明会を開催し、九州管内の各省各庁の保全担当者、計90名にご参加いただきました。

実際にPCの操作を行いながら、保全実態調査で使用するBIMMS-Nの入力方法や活用できる機能の紹介等を行いました。

また、インフラ長寿命化計画で策定する施設個別計画を構成する「中長期保全計画」や「保全台帳」についてBIMMS-Nでの作成方法についても説明しました。参加者からは、BIMMS-Nの入力について具体事例を基に個別質問を頂いたり、説明会後も具体的な施設で中長期保全計画の作成について、個別に操作説明いただきたいとのリクエストもありました。説明会終了時には「参加して良かった」とお声かけ頂くなど、大変好評でした。ご参加ありがとうございました。



個別施設計画とは、個別施設毎の長寿命化を図るためのメンテナンスサイクルを実施する計画 (**保全台帳**と**中長期保全計画**)



保全台帳：
法定点検や修繕履歴等を
記録する台帳
BIMMS-Nで記録することをお勧めします

中長期保全計画：
施設の運用段階における保全の
実施内容、予定年度、概算額にかかる計画
BIMMS-Nで作成できます

操作説明会での質問をご紹介します。

◆建物を取りこわした際の入力方法

Q 1 : 昨年度3月に倉庫を取りこわしました。BIMMS-Nの入力は「タブ：建築物情報」にある倉庫を削除すればいいですか？

A 1 : ①「タブ：建築物情報」で「倉庫」を削除（入力マニュアルP 2 2）
②「タブ：一般事項」で「敷地内建築物概要」の「延べ面積（合計）（国財）」と「棟数（合計）」の入力情報を修正してください。
（入力マニュアルP 1 3）

Q 2 : 3月にとりこわした倉庫について、BIMMS-N入力と併せて、とりこわしたことを追加・削除・変更リストで報告すれば良いですが？

A 2 : 今回とりこわした建築物（倉庫）については追加・削除・変更リストでの報告は不要です（BIMMS-N入力で上記A 1の入力作業のみで可）
なお、追加・削除・変更リストは施設単位での報告となります。
保全実態調査（BIMMS-N入力）は「施設」単位で実施しています。ここで言う「施設」とは「一棟の建築物」ではなく「一敷地内の建築物（群）」を言います。次回追加・削除・変更リストの提出依頼予定はH31年1月です。書式はBIMMS-Nのグローバルメニュー「調査関連資料」からダウンロード可能です。

◆IDについて

Q 3 : 4月から移動して保全担当になりました。BIMMS-NのID、パスワードが解らないので整備局に問い合わせました。教えてください。

A 3 : IDについては各省各庁管理者で管理されています。まずは前任者引き継ぎ資料等をご確認頂き、不明な場合は各省各庁管理者へお問い合わせください。

入力期間に
ご注意ください！

引き続き保全実態調査へのご協力をお願いします。



保全実態調査は「官公庁施設の建設等に関する法律」第13条第2項に基づき、全ての国家機関の建築物等を対象に実施しています。すでに皆様には今年度の調査依頼が届き、BIMMS-Nに入力作業中の方も多いかと思います。ご協力の程よろしくお願い致します。

すでに報告を頂いた施設については、随時システムにて整備局で確認を行い、必要に応じ、調査票記入者へ問い合わせをしています。問い合わせがあった施設につきましては、ご回答もよろしくお願いします。

■ 入力期間

<第1グループ>

平成30年5月28日（月）～
平成30年7月27日（金）

裁判所、内閣府、法務省、
国土交通省、環境省、防衛省

<第2グループ>

平成30年6月11日（月）～
平成30年8月10日（金）

総務省、財務省、文部科学省、
厚生労働省、農林水産省、経済産業省

梅雨期・台風シーズン点検チェックリスト ご活用ください

昨年発行しました保全ニュース51号でもご案内しています、平成29年6月12日付事務連絡「梅雨期・台風における施設管理上の備えについて」を元にチェックリストを作成しました（次頁P4・5に掲載）。

管理されている施設の特性にあわせて、適宜追加して活用してください。また施設安全管理の観点から事後チェック（危険な状態になっていないか）という確認も重要です。事前・事後チェックされる際は、くれぐれもチェックされる方の安全第一を確保して実施してください。

なお、台風等により国家機関の建築物等に被害が生じた場合は、保全指導・監督室（福岡県・佐賀県・長崎県）、熊本営繕事務所（熊本県・大分県）、または鹿児島営繕事務所（宮崎県・鹿児島県）までご報告をお願いします。



敷地内の側溝、雨水桝の排水不良
【大雨時に敷地内外が冠水するおそれ】



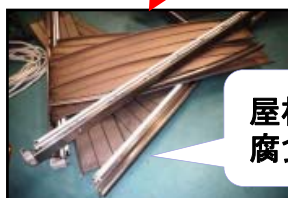
フェンス支柱
根本の腐食
【台風時の強風
で破損、転倒の
おそれ】



外灯ポールの根本の腐食
【台風時の強風で転倒外灯
倒による危害のおそれ】



駐輪場の屋根
【台風時の強風で、
敷地外への飛散
のおそれ】



屋根材の固定金具の
腐食により飛散



擁壁：亀裂、損傷
【敷地外へ崩壊の
おそれ】

梅雨期・台風シーズン点検チェックリスト

ver. 1.00

平成29年6月12日付事務連絡「梅雨期・台風における施設管理上の備えについて」より

1. 事前点検のポイント

- (1) 強風による破損、転倒等の防止
- (2) 庁舎からの飛散物による周辺への二次災害防止
- (3) 室内への雨水など浸入防止
- (4) 自家発電設備等の業務継続に必要な機器等の確認

2. 事前点検の部位別の確認事項（例示）と対応【例示】

点検日

点検実施者

※施設の特性にあわせて、適宜追加して活用してください。

(1) 屋上 (陸屋根)	①排水の状態（排水口が堆積物やゴミで塞がれていないかなど）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【排水口周りの堆積物やごみを除去】 ☐ その他【 】	
	②屋上の状態（飛散や落下のおそれがある機器、物品、ゴミ等の有無）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【固定の強化又は不要な機器・物品、ごみ等除去】 ☐ その他【 】	
(2) ルーフドレイン・ とい	③アンテナ、エアコン室外機、高架水槽等の機器類及び囲い部分の基礎の固定状況 (取付けボルトの目視確認、触診等)	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【不良があったら専門業者等へ補修を依頼】 ☐ その他【 】	
	④手すりの脚部の固定状況（ズレやガタツキ等がないかなど）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【不良があったら専門業者等へ補修を依頼】 ☐ その他【 】	
(3) トップライト	①排水の状態（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【堆積物やごみ等を除去し閉塞状態を解消】 ☐ その他【 】	
(4) 外壁	①目視状況（傷、割れ、変形及び破損の有無）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【不良があったら専門業者等へ補修を依頼】 ☐ その他【 】	
	②表面の状況（仕上げ材の剥落、浮き等の有無）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【不良があったら付近への立入り禁止措置】 ☐ その他【 】	
(5) 屋外階段 及び バルコニー	②外灯等突出部分の固定状況（腐食の有無・取付ボルトの目視確認・触診等）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【不良があったら専門業者等へ補修を依頼】 ☐ その他【 】	
	①排水の状態（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【排水口周りの堆積物やごみを除去】 ☐ その他【 】	
(6) 外部建具	②設置物等の確認（飛散のおそれ、通行の妨げになる物品等の処置状況）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【風による飛散防止措置、物品の片付け】 ☐ その他【 】	
	①建具及びその周辺からの漏水の有無（扉、シャッター、窓など）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【普段は異常ないが過去の豪雨時に漏水が発生した ことがある場所は、荷物の移動や養生などの漏水対策】 ☐ その他【 】	
	②開閉作動状況、施錠状況（確実に施錠できるかなど）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【台風接近前に確実に施錠しておく】 ☐ その他【 】	
	③ガラスの状況（傷、破損等の有無）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【破損時の飛散防止処置や破損部の応急措置】 ☐ その他【 】	
(6) 外部建具	④その他（漏水や浸水が懸念される箇所）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【止水対策を確認し必要に応じ応急対策を行う】 ☐ その他【 】	

(7) 屋外	①工作物（屋外掲示板、庁名板、外灯電柱等）の損傷・傾斜・腐朽・脱落等の有無	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【脱落、落下防止措置を実施する】 ☐ その他【 】	
	②屋外設置の分電盤、制御盤、受水槽、高架水槽、オイルタンク等の扉・蓋等の施錠状況	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【施錠を徹底する】 ☐ その他【 】	
	③マンホール及びハンドホールの蓋の密閉状況の確認・損傷の有無	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【確実に蓋を閉める】 ☐ その他【 】	
	☐ 【破損が確認された部位は浸水に対するなど養生を行う】	
	④格子蓋やグレーチング（固定状況及び損傷・脱落・紛失等の有無）	☐ 対応完了
☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【蓋を確実に閉めておく】 ☐ その他【 】		
⑤雨水ます、側溝の排水状況（堆積物やゴミで塞がれていないかなど）	☐ 対応完了	
☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【排水状況が悪い場合は、清掃を行う】 ☐ その他【 】		
⑥高木等（風による倒木の可能性）	☐ 対応完了	
☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【倒木の恐れがある場合は、影響範囲に対する 立ち入り禁止等の措置を行う】 ☐ その他【 】		
⑦門、へい、標識等の取付状態（傾きや標識のガタツキの有無）	☐ 対応完了	
☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【門や塀に傾きがある場合は周辺への立入禁止措置】 ☐ 【標識のガタツキがある場合は脱落防止措置】 ☐ その他【 】		
⑧屋外設置物の状況（飛散のおそれ、通行の妨げになる物品の処置状況）	☐ 対応完了	
☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【風に対する飛散防止措置、物品の片付けを行う】 ☐ その他【 】		
(8) 防水堤、 止水板等	①防水堤、止水板等の設置又は作動状況（目視確認、動作確認）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【亀裂・損傷等の補修、作動しない場合は 修理の依頼などを行う】 ☐ その他【 】	
(9) 自家発電設備・ 非常用照明	①自家発電設備の燃料油量、動作確認（油量表示の確認、試運転※）※災害発生時に活動が必要な施設である場合	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【燃料不足分補充、不具合があれば専門業者による修理】 ☐ その他【 】	
	②非常用照明（定期点検実施状況の確認）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【点検未実施の場合、専門業者による点検実施】 ☐ その他【 】	
(10) 屋外設置の電源設備 （受変電設備・ 自家発電設備）	①装置外観の確認（腐食や穴あき、破損など雨水が侵入しそうな部分はないか）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【該当する場合は、専門業者による修理を行う】	
	②装置周辺の排水溝の状況を確認（排水溝の詰まりはないか）	☐ 対応完了
	☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【排水溝に泥や落ち葉等が堆積している場合は清掃】 ☐ その他【 】	
3. 事後点検 点検日 _____ 点検実施者 _____		
危険箇所の有無確認		☐ 対応完了
☐ OK ☐ NG⇒ 対応 ☐ 【必要に応じ危険箇所への立入禁止等の措置、二次災害防止、施設利用者等の安全確保】		
☐ その他【 】		

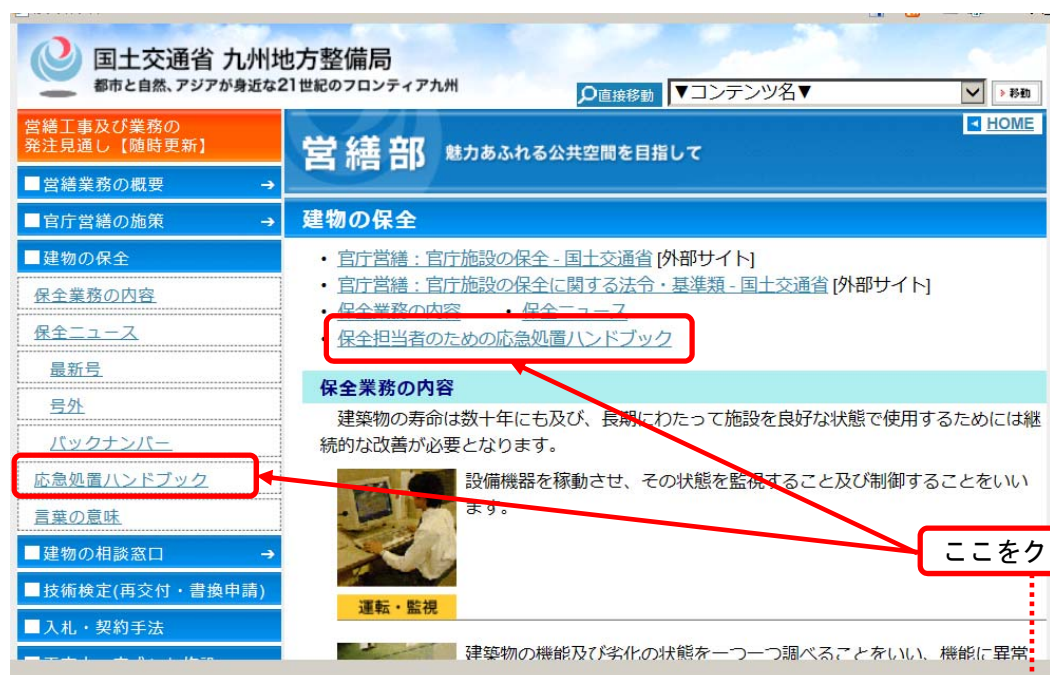
「保全担当者のための応急処置ハンドブック」 ホームページに掲載しました。

平成30年度九州各地区保全連絡会議（次頁P7会議情報掲載）の中でもご案内しています「保全担当者のための応急処置ハンドブック」を九州地方整備局のホームページに掲載しました。

国の建築物を管理する保全担当者が、事故・災害などの発生直後に二次被害の発生防止等にすみやかに対応できるよう、一般的な応急処置の方法について事象ごとに記載しています。

管理保全されている施設に合わせ、内容を適宜追加・削除し、施設に合ったハンドブックを作り上げて活用して下さい。

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-tatemono/hozen.html>



保全ニュース

「保全ニュース」は、官公庁施設の保全関係の担当者様向けに保全に関する情報の伝達・交換を目的に発行しているものです。
第8号までは、インターネット用に作成していないため、掲載していません。

- ・ [保全ニュース 最新号](#)[PDF]
- ・ [保全ニュース 号外](#)[全てPDF]
- ・ [保全ニュースバックナンバー](#)[全てPDF]

保全担当者のための応急処置ハンドブック

国の建築物を管理する保全担当者が、事故・災害などの発生直後に二次被害の発生防止等にすみやかに対応できるよう、一般的な応急処置の方法について事象ごとに記載しています。

管理保全されている施設に合わせ、内容を適宜追加・削除し、施設に合ったハンドブックを作り上げて活用して下さい。

このハンドブックは、事故・災害などの発生時に備えて使うことを想定していますので、棚の奥にしまうものではなく、いつでも確認できるところに置かれることを推奨します。

- ・ [保全担当者のための応急処置ハンドブック](#)[Excel, 11.8MB]

このページに移動

プライバシーポリシー

© 2015 国土交通省九州地方整備局営繕部

平成30年度九州各地区官庁施設保全連絡会議 ～開催中～保全相談コーナーも好評です

6月から7月に九州各地区において国、地方公共団体及び独立行政法人の施設管理者を対象に、保全業務の実務に関する連絡会議を開催しています。

会議終了後に、相談希望者を対象に、同会場にて保全相談コーナーを設けています。個別の施設保全業務についての質問などに対応しており、多数の機関の保全担当者の方々にご利用頂いています。これから開催の会議にご参加の方はお気軽に相談コーナーもご利用ください！

【各会場の開催日程】

会 議	開 催 日	開 催 地	開 催 場 所
福岡・佐賀地区官庁施設保全連絡会議	平成30年6月21日(木)	福岡市	福岡第2合同庁舎
長崎地区官庁施設保全連絡会議	平成30年7月5日(木)	長崎市	長崎法務合同庁舎
大分地区官庁施設保全連絡会議	平成30年7月11日(水)	大分市	大分河川国道事務所
鹿児島地区官庁施設保全連絡会議	平成30年7月17日(火)	鹿児島市	鹿児島合同庁舎
熊本地区官庁施設保全連絡会議	平成30年7月18日(水)	熊本市	熊本地方合同庁舎
宮崎地区官庁施設保全連絡会議	平成30年7月24日(火)	宮崎市	宮崎法務総合庁舎

6/21福岡・佐賀地区
計98名の保全担当者の方々にご参加頂きました。



6/21福岡・佐賀地区
会議終了後、会場内で相談コーナーを3カ所準備して
おりましたが、盛況につき臨時で2カ所追加設置し、
計5カ所で同時相談を受付ました。

公共建築相談窓口

- ・九州地方整備局営繕部
計画課 TEL 092-476-3535
保全指導・監督室 TEL 092-476-3539
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7
- ・熊本営繕事務所 技術課 TEL 096-355-6122
〒860-0047 熊本市西区春日2-10-1
- ・鹿児島営繕事務所 技術課 TEL 099-222-5188
〒892-0816 鹿児島市山下町13-21

編集事務局

- ・九州地方整備局営繕部
調整課 TEL 092-476-3537
FAX 092-476-3486
〒812-0013
福岡市博多区博多駅東2-10-7
Eメールアドレス
tatemono -hozen@qsr.mlit.go.jp